

上越市吉川野球場

所在地	上越市吉川区原之町 1868 番地
利用時間	日の出～日没
利用期間	4 月 1 日～11 月 23 日
受付・申込先	吉川体育館 電話 025-548-2177

●施設使用料

施設名	単位	令和 2 年 4 月 1 日 以降の利用	令和 2 年 3 月 31 日 までの利用
野球場	1 時間につき	480 円	400 円

1. 団体で営利・営業目的で使用する時は、定額使用料の 200 パーセントの額とします。
2. 市内に住所を有しない個人または市内に事務所もしくは事業所を有しない団体が使用する時は、定額使用料の 200 パーセントの額とします。
3. 上記 1. 2. の規定のうち、複数のものに該当する場合の上限額は、定額にそれぞれの割合を乗じた額とします。